

子育て情報はこちらから
甲賀流! 子育て応援サイト
ここまあねっと

子育て世代の皆さんの知りたい情報を発信しています。おでかけ情報やイベント情報は年齢別に検索できます。LINEやメルマガも配信中。

ここまあねっと
ホームページ
http://kokakosodate.jp

ここまあねっと
LINE

メルマガ
「甲賀子育て
応援メール」

子育て
支援センター
だより

ここまあ
インスタ

問合せ 子育て政策課 子育て政策係 TEL 69-2176 FAX 69-2298

お知らせ 令和6年4月から不動産の
相続登記申請が義務化されます

相続によって不動産を取得した相続人は、その取得を知った日から3年以内に相続登記の申請をしなければならないこととされました。正当な理由がないのに義務に違反した場合、10万円以下の過料の適用対象となります。

問合せ 大津地方法務局甲賀支局
TEL 62-0259



HP▶

お知らせ 面白くてためになる情報発信中!
信楽中央病院公式SNSを開設しました

診療科の紹介や予防医療、病院のイベント情報など健康をサポートする情報が満載です!

甲賀市LINEサブメニューからもアクセスできます。フォローして最新情報をゲットしてください。

問合せ 信楽中央病院
TEL 82-0249 FAX 82-3060



公式LINE▶

催し じんけんフェスタKOKA 2023
(第15回甲賀市人権教育研究大会)

障がい者・高齢者・子ども・LGBTQなど様々な人権に関するテーマで講演、体験、展示、物品販売などをします。聴いて、見て、触れて、食べて楽しく人権を学びませんか?

日時 9月16日(土) 11時~16時10分(講演
13時30分~) 場所 あいこう市民ホール

対象 どなたでも 定員 700人 申込 不要

講演 『男性学の視点から誰もが生きやすい社会を考える』

講師 田中俊之さん (大妻女子大学
人間関係学部 准教授)

参加費 無料 (物品販売や一部の
体験コーナーは有料)



▲市HP

問合せ 人権推進課 TEL 69-2150

お知らせ おくがいこうこくぶつ
屋外広告物クリーンキャンペーン

国土交通省では、毎年9月1日から10日までを「屋外広告物適正化旬間」として定めています。

本市では県や県内市町と連携し、同期間を「屋外広告物クリーンキャンペーン」として、屋外広告物に関する周知啓発や、違反広告物調査・パトロールを行い、屋外広告物の適正化を図っています。

屋外に広告物を表示するには、許可が必要になる場合があります。設置する地域に応じて、広告物の面積や高さ、色彩などに基準を設けて規制を行っているため、屋外に広告物を掲出される場合は、市HPに掲載されている許可基準やガイドラインを参考にされると共に、都市計画課へご相談ください。

問合せ 都市計画課
TEL 69-2203 FAX 63-4601



市HP▶

催し わくわく☆チャレンジクラブ『防災食ってどんなもの?』

日時 9月16日(土) 10時~11時30分

対象 市内の小学生 定員 先着8人

参加費 100円 場所 かえで会館(かえで児童館)

持ち物 ハンドタオル・飲み物・エプロン(わくわくチャレンジクラブのみ) 申込方法 電話

問合せ・申し込み かえで会館(かえで児童館) TEL 86-4363 FAX 86-4958

催し かえで子育て広場『かわいいおやつ作り』

日時 9月20日(水) 10時~11時30分

対象 市内在住の幼児とその保護者

定員 先着8組

買取大吉
KAITORI DAIKICHI

高価買取・相談無料・査定無料

金 プラチナ ブランド時計 ダイヤモンド
金 貴金属 ブランドバッグ ハイジュエリー

西友水口店 1階 ATMコーナー

最新情報は
こちらを
CHECK!

TEL 0120-636-690

お葬式に関する不安や悩みを解決!

無料 事前相談 承っております!

かふか甲南セレモニーホール 甲南町杉谷207
かふか家族葬会館 水口町水口5549-1

ご葬儀のあらゆるご相談承ります。年中無休 24時間受付

(株)水口福祉社 TEL 0120-37-2948
甲賀市水口町高塚8-1 TEL 0748-62-3055(代)

消費者トラブルにご用心!

架空請求メールにご注意

こんな事例があります

ある日突然、迷惑メールが届くようになった。未払いがあり、裁判をするなどの内容に焦って、記載されている電話番号に連絡して高額な金銭を要求された。

こんなことに気を付けて

スマートフォンでは、主に電話番号で届くショートメッセージ、アドレスに携帯電話会社の名称が入るキャリアメール、検索サイトの名称が入るフリーメールなどを利用していると思います。

サイトを利用するために登録したメールアドレスは、サービスを受けるために他社と共有されることがあります。また、売買や漏洩などの危険性もあります。身に覚えのないメールは無視し、文面に記載されたURLや電話番号には連絡せず、問い合わせる場合は、正しい連絡先を調べて連絡しましょう。また、ショートメッセージは、連絡先を登録すると、届いたメールに名前が表示されるので、迷惑メールとの区別がつきやすくなります。他にも、文面のURLにアクセスして、個人情報やクレジットカード情報を入力してしまったというケースもあります。フィッシングと言われ、金銭被害も多数発生していますのでご注意ください。最近の架空請求はショートメッセージだけではなく、電話が入る、封書が届く場合もあります。不審なメールが届いた場合は消費生活センターに相談してください。

消費生活のご相談は 甲賀市消費生活センター TEL 69-2147 局番なしの188 FAX 63-4582

お知らせ 浄化槽の適正な維持管理を

家庭用の浄化槽について、法律で決められており、「保守点検」「清掃」「法定検査」を必ず行い、適切な管理をお願いします。

●保守点検(浄化槽法第10条)

浄化槽の機器類の点検・調整や消毒薬の補充等を年3回以上行う必要があります。

●清掃(浄化槽法第10条)

浄化槽内の汚泥等を抜き取り、付属装置や機器類の洗浄と清掃を年1回以上行う必要があります。

●法定検査(浄化槽法第11条)

保守点検や清掃が適正に行われ、浄化槽の浄化機能が十分に発揮できているか検査するために、毎年1回受検することが義務付けられています。

また、公共下水道等が使用できない区域の方で家庭用の合併浄化槽の修繕が必要な場合は、補助制度がありますので、ご利用ください。

問合せ 下水道課 計画普及係
TEL 69-2228 FAX 69-2295

お知らせ 台風へ備え、農業用ハウス等の点検を行いましょ

台風のシーズンがやって来ました。農業用ハウスが強風で飛ばされると、周辺住宅や電線、電車、道路などへの被害により、生活や交通に影響を及ぼす恐れがあり、細心の注意が必要です。日頃から点検を行い、ハウスの補強を行うなど、台風へ備えましょう。

点検のポイント

次の項目の点検・補修・撤去などを行いましょ。

- ビニールのたるみ・破れがないか、ハウスバンド・金具類にゆるみがないか
- 基礎部分、接続部分、柱などに腐食・サビがないか
- ハウス周辺に飛ばされるものがないか
- 水稻育苗用など、この時期に使用していないハウスは、被覆資材(ビニール)をはずしましょ

問合せ 農業振興課 農業振興係
TEL 69-2193 FAX 63-4592

